ひのはら社協だより

● ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村 ●

第 169 号
発　行
社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717
☎（042）598−0085
http://hinoharasyakyo.jimdo.com/
E-mail.hinohara-syakyo@helen.ocn.ne.jp

幸せが ぎゅ～（牛）っと詰まった一年になりますように。

「仕事始め」のお知らせ

社協の運営する右記の各施設等は**1月4日（月）**より通常業務を行います。

- 事務局
- 高齢者在宅サービスセンター
  - デイサービス
  - ホームヘルプサービス
- 児童館
- 福祉作業所

目　次

- 新年のご挨拶・配食ボランティア募集　P. 2
- 赤い羽根共同募金等のお礼　P. 3
- 地域福祉権利擁護事業のご案内　P. 4
- 教育支援資金のご案内　P. 5
- じどう館だより特別号 No.11　P. 6

介護予防プチ体操

体幹トレーニング運動『腸腰筋を鍛えましょう！』

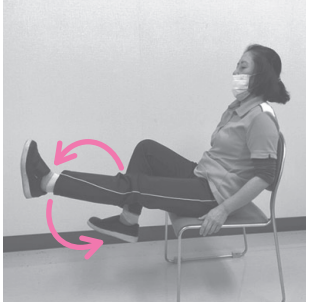

❶ 椅子に浅く腰を掛け、背もたれに軽く寄りかかります。

❷ 両足を上げて、**自転車のペダルを漕ぐように回転**させます。（足を高く上げすぎて、後ろに倒れないように注意しましょう。）

10回転を2～3セット行いましょう！！

新年のご挨拶

社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
会 長 土 屋 國 武

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、檜原村社会福祉協議会の運営に多大なご理解ご協力をいただき、心から御礼を申し上げます。

さて、令和２年は年明けから新型コロナウイルス感染症一色となり、今までと違う日常が訪れました。これにより当社協にとっての大きな事業であります福祉バザー、チャリティゴルフなど事業のほとんどが中止を余儀なくされました。

新型コロナウイルス感染症が広がるとともに、人と人とが互いに距離を置き、ふれあう機会を減らすことが求められてまいりました。しかし、その中でも当社協では、檜原村地域福祉活動計画を基本として「ともにささえあい 元気に暮らせる やすらぎの村」を目標に豊かな地域社会の実現に向け、人と人とのつながりを重視し、必要な方に必要なサービスを提供できるよう、高齢者介護事業、福祉作業所、児童館について、一時的には受入人員を削減する等、対処が必要な時期もございましたが、感染症対策を徹底し、止めることなく事業を継続しております。

なかなか新型コロナウイルス感染症の終息の兆しは見えませんが、人と人とのつながりが途切れないよう今後も事業を進め、住民の更なる福祉の向上を目指すために、役職員一同住み良い村づくりに献身していく所存でございますので、皆様には引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして健康で喜びと希望に満ちた良い年になりますよう、心からご祈念を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

配食サービスボランティアを募集しています!!

ひとり暮らしの高齢者の方などが地域で安心して暮らせるよう、配食サービスにご協力いただける方を募集しています。みんなの笑顔のために、あなたのお力をお貸しください。

- **活動日時：毎週火曜・木曜日（祝日除く）11:00～13:00**
- **活動内容：２人１組で各お宅へお弁当をお届けします。**
  月２回から４回程度の短時間のボランティアです。
- **そ の 他：活動日に昼食をご用意いたします。また、半期ごとに活動回数に応じた交通費を支給させていただきます。**

お申込み・お問合せ　総務担当　☎５９８-００８５

令和２年度　赤い羽根共同募金の報告とお礼

１０月１日から３１日までの１ヶ月間、各世帯には、自治会の役員さんを通じてお願いし、また窓口募金として村内４ヶ所に募金箱の設置を行い、赤い羽根共同募金運動を実施いたしました。

ご協力いただきました募金は全額東京都共同募金会へ納付させていただきました。

ご協力誠にありがとうございました。

自治会別募金額

自治会名	件　数	金　　額	自治会名	件　数	金　　額	自治会名	件　数	金　　額
下元郷	53 件	10,600 円	事　貫	20 件	4,000 円	大　沢	13 件	2,600 円
上元郷	55 件	11,000 円	上　平	22 件	4,400 円	神　戸	51 件	10,200 円
本　宿	45 件	9,000 円	笛　吹	14 件	2,800 円	宮ヶ谷戸	45 件	9,000 円
笹　野	22 件	4,400 円	数馬下	20 件	4,000 円	夏　地	29 件	5,800 円
柏木野	44 件	8,800 円	数馬上	23 件	4,600 円	湯久保	18 件	3,600 円
出　畑	32 件	6,400 円	茅　倉	8 件	1,600 円	小　岩	45 件	9,000 円
下川乗	35 件	7,000 円	千　足	29 件	5,800 円	笹久保	20 件	4,000 円
上川乗	14 件	2,800 円	中　里	16 件	3,200 円	藤　倉	30 件	6,000 円
和　田	19 件	3,800 円	白　倉	28 件	5,600 円	募金箱	４ヶ所	4,245 円
						合　計	750 件	154,245 円

心温まるご寄付ありがとうございました。

●寄付金

氏　　名	金　　額
匿　名〔上元郷〕	10,000円

●寄付物品

団　体　名	品名・数量
あきる野商工会女性部	フェイスタオル　１８１枚

（２年１０月２１日～２年１２月１４日　順不同・敬称略）

歳末たすけあい募金に
ご協力ありがとうございました。

昨年も皆様のお力添えによりたくさんの募金をお寄せいただきました。

皆様の温かいお気持ちは、困窮家庭、障がいをお持ちの方や介護をされている方への見舞金としてお届けしました。また、翌年度の地域福祉活動費（ふれあいサロン事業など）として、檜原村の地域に根ざした地域福祉推進の財源としても大切に活用させていただきます。

詳細につきましては後日改めてご報告させていただきます。

地域福祉権利擁護事業のご案内

こんなことでお困りではありませんか？

- 福祉サービスを利用したいけれど、何をどうしたらよいのかわからない。
- 通帳をどこに置いたか忘れてしまう。
- 家賃や電気・ガス代を忘れずに払いたい。
- 大切な書類をなくさないか心配。

こんな時、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理のお手伝いをします。

☆このような方にご利用いただけます。

在宅生活をされている方で、物忘れなどの認知症の症状や知的障がい、精神障がいなどによって、必要な福祉サービスを自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方にご利用いただけます。

☆このようなお手伝いができます。

「**①福祉サービスの利用援助**」を基本として、「**②日常的金銭管理サービス**」と「**③書類等預かりサービス**」を組み合わせてご利用いただけます。※②③のみでのご利用はできません。また、定期的にお伺いすることで、消費者被害等を防ぐ見守りの役割も担います。

①福祉サービス利用援助（基本サービス）
- ◆福祉サービスについての情報提供・助言
- ◆福祉サービスを利用する時の手続き
- ◆福祉サービス利用料の支払いの手続き
- ◆福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き　など

②日常的金銭管理サービス（追加サービス）
※①の基本サービスとの組み合わせにより利用できます。
- ◆年金や福祉手当の受け取るための手続き
- ◆税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などの支払いの手続き
- ◆日常生活に必要な預金の払い戻し、預け入れなど

③書類等預かりサービス（追加サービス）　※①の基本サービスとの組み合わせにより利用できます。
- ◆金融機関の貸金庫にて年金証書、預貯金の通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印、銀行印など、大切な書類などのお預かり。※期日管理が必要な書類など、お預かりできないものもあります。

☆ご利用料金はこちらです。

	援助内容		料　金
❶	福祉サービスの利用援助		1回　1時間まで　1,500円 以降30分までごとに600円を加算
❷	日常的な金銭管理サービス	通帳をご本人が保管する場合	
		通帳をお預かりする場合	1回　1時間まで　3,000円 以降30分までごとに600円を加算
❸	書類等の預かりサービス		1ヶ月　1,000円

☆ご利用についてのご相談はお気軽にこちらへどうぞ。

総務担当 ☎ 598-0085

生活福祉資金貸付制度

教育支援資金のご案内

「生活福祉資金貸付制度は」、**所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯**に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

※貸付対象となる収入の基準があります。

「教育支援資金」は、生活福祉資金の中の一資金です。資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的としています。

修学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談支援する制度です。

原則として、修学する本人が資金の借受人になり、
世帯の生計中心者が連帯借受人となって資金の貸付を行います。

◆教育支援資金の種類

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程・専門課程）が対象となります。また、**未払いの費用のみ貸付対象とします。**

■**教育支援費**：上記学校の授業料などに必要な費用

教育支援費（貸付上限額）	・高等学校 ・専修学校（高等課程）	高等専門学校	・短期大学 ・専修学校（専門課程）	大　学
	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合（貸付上限額の1.5倍）	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

＊貸付月額は貸付対象期間中、同額での適用となります（**未払いである**修学期間のみ）。
＊実際の学費に応じた金額、上限額の範囲で貸付します。

■**就学支度費**：前述の学校に入学する際に必要な入学金（入学時のみ対象）

就学支援費（貸付上限額）	500,000円
	＊学校の授業料などに必要な費用 ＊学校に入学する際に必要な費用 ＊入学する学校の入学金を、限度額の範囲で貸付します。 ＊**未払いである場合のみ**貸付の対象とします。

◆貸付利子・返済（償還）期間

・貸付決定時に定めた返済期間内においては、無利子です。
　ただし、返済期限を過ぎても返済が完了しない場合、残元金に対して年５％の延滞利子が発生します。
・当該の学校を卒業後、６ケ月の据置期間を経て、返済（償還）が始まります。
・返済期間は最長で１４年です。毎月、計画に沿った金額で返済していただきます。

※原則として、教育支援資金より優先する制度を利用していただいた上で、他制度では対応しきれない不足分を貸付します。

まずはお電話でご相談ください。総務担当 ☎598-0085

ひのはらむら

じどうかんだより

特別号No.11

令和３年１月発行　檜原村やすらぎの里　檜原村児童館
☎ 598−1261

こんにちは。檜原村児童館です。児童館での日常の様子やお知らせ等を、少しずつご紹介していきます。

キックベースボールに挑戦！！

生活の変化にも負けずに過ごしている子どもたち。３密を避け、少しでも子どもたちの感染リスクが下がるようにと、工夫しながら児童館では生活をしています。そんな中、みんな揃って外で遊べる時間は、子どもたちにとって貴重な時間です。

１１月下旬に、児童館に来たみんなでキックベースボールをやりました。１年生から６年生まで総勢２２人。運動大好き元気っ子も、ちょっぴり苦手な子も、みんなひとりひとりが欠かせない大事な選手です。こんな風に学年、性別関係なく入り混じって遊べるのは檜原村のいいところですよね。

何度かゲームをする中でルールも分かり、どうすれば得点につながるか考えてプレイができるようになってきました。また、チームのメンバーでお互いに声を掛け合い、協力しながらゲームを楽しんでいます。このような関わりを通じて、上級生は下級生に優しく接し、下級生は上級生の優しさにふれ、いつか自分もあんな上級生になりたいと思うでしょう。異学年交流の良さが垣間見えた時間となりました。

本年も、よりいっそう家庭・学校・地域との「連携」を取りながら、子ども達にとって児童館が安全で楽しい場となりますよう、職員一同努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。